

平成25年度事業計画書

平成25年4月 1日から

平成26年3月31日まで

基本方針

平成24年の世界経済は、欧州債務危機に起因する欧州経済の後退や、中国をはじめとする新興国経済の減速、米国経済の緩慢な成長などにより停滞を余儀なくされたが、わが国経済も、これらの世界経済の動向に加え、円高の進行や、日中関係悪化に伴う対中輸出の減少、原発停止による電力需給のひっ迫などもあって停滞することとなった。そのような状況の下、わが国企業は、生産効率の向上やリスク管理の強化、成長率の高い地域への関与の増大等を求めてグローバル化を一層進めており、フォワーダー業界もその例外ではない。

このような情勢下で、当協会は会員企業の発展に資するため、特に、新興国における物流事情の把握に努め、その情報を会員に適宜提供するとともに、必要に応じて政府の協力も得て、諸外国におけるビジネス環境の改善に尽力することが求められている。

また、企業のグローバル化の進展に応じてますます必要となる会員職員のフォワーディング業務に関する知識や、英語・中国語の技能、さらにはITの活用能力の向上強化等を支援するため、新たな情勢に対応してその内容を適宜見直しつつ、講習会や研修会を開催するものとする。

本年夏には、政府の物流施策に関する基本方針である総合物流施策大綱の改定が予定されており、既に当協会からも要望事項を国土交通省に提出しているが、大綱の策定に向けて当協会の意見が可能なかぎり反映されるよう努める必要がある。また、わが国のみならず諸国において、セキュリティーや安全の強化、情報化が推進されているが、新たな制度がフォワーディング業務に大きな影響を与えることもあり得ることを念頭において、関係機関からの情報収集に努め、必要に応じて当協会の意見を表明することが求められている。

なお、本年度予算は、当協会の一般社団法人化に伴って義務付けられた公益目的支出計画の実施や、事業活動の積極的な拡大を進める中で、赤字となるが、今後の各年度ごとの事業波動も考慮し、次年度以降収支が均衡するよう、事業活動の見直しを進める必要がある。

以上の方針の下に、関係諸官庁、国内外の関係団体等との連携を密にして、次のような事業活動を推進していくものとする。

主たる事業

1. 国際複合一貫輸送における外航利用運送事業及びそれらの関連事業に関する調査、研究
2. 国際利用運送業等に関する国際機関、関係諸官庁、荷主団体等との連絡、協議及び調整
3. 国際利用運送業等における情報化対応策の推進
4. 国際利用運送業等に関する統計等の整備、分析
5. 国際利用運送業等に関する啓蒙、広報
6. 上記事業を行うために必要な研修会、講演会等の開催

各委員会の活動計画は、以下のとおりである。

政策委員会

1. 協会の活動方針及び事業計画の検討
2. 各委員会活動への助言と調整
3. 重要な政策事項の審議

総務委員会

1. 協会財政の健全且つ円滑な運営の推進
2. 協会の予算案及び決算案の策定
3. 協会の事業報告、事業計画の検討
4. 通常総会（東京）の開催
5. 協会活動に関する地方会員への報告会を九州／中国・関西・中京地区で開催
6. 協会組織拡充の推進（新規加入の促進等）
7. 海外物流研修団の派遣
8. 定款その他規程等の遵守に関する審査等

法務委員会

1. 「JIFFA 運送関連書類」の改訂：
 - 1) JIFFA 国際複合輸送証券(JIFFA MT B/L)、及び JIFFA Waybill の書式見直し
 - 2) 約款の見直し
 - 3) 運送関連書類の電子化に関し、船社・海外の協会の取組状況把握
 - 4) TT Club 法務専門家と情報の共有化
2. 「JIFFA 運送関連書類」、「JIFFA 標準取引条件(2010)」の普及：普及活動を継続して行う

3. 運送約款・関連法規・判例等の研究と啓蒙：
 - 1) 「フォワーダーのための Q&A」を JIFFA NEWS に随時掲載する。
 - 2) 以前に掲載した“Q&A”及びホームページに掲載中のフォワーダーのための Q&A を検証し、内容の整理を行い、順次ホームページに掲載する
 - 3) その他の案件に随時対処する
4. 研修会開催の検討：
 - 1) MT B/L、Waybill の法律・ルール・規則に基づく正しい使用方法などについての解説を行う
 - 2) これらの運送関連書類の記載事項、注意事項、運賃収受、取消・訂正、回収と D/O 発行、事故処理等の解説を行う
 - 3) 教育委員会と共催で、海外に於ける「新 JIFFA FCR フォーム」の普及に向け、海外駐在員のための研修会を行う
5. 「事故処理相談コーナー」への対応：

貨物事故のクレーム処理などに関する会員からの相談に応じる
6. 図書刊行物の改訂について：
 - 1) JIFFA 国際複合輸送証券 (JIFFA MT B/L)
 - 2) 相互代理店契約書のモデル〈改訂版〉
 - 3) JIFFA WAYBILL 解説書等を改訂する
7. 運送法制研究会への対応：委員を派遣し審議に参画する
8. ロッテルダム・ルールズへの対応：研究、及び情報収集に継続して取り組む

広報委員会

1. 協会機関紙“JIFFA NEWS”の隔月定期発行
2. 英文報告書“JIFFA REPORT”の年2回の発行
3. 「JIFFA ホームページ」の掲載内容の見直し
4. 児童を対象とした「物流見学会」を大阪で実施
5. 研修会開催の検討

教育委員会

1. 「国際複合輸送士資格認定講座」を東京と大阪で開催
 - 1) 認定試験の実施
 - 2) 審査委員会の開催
 - 3) 補助テキストの作成
2. 「国際複合輸送業務集中講座」を九州で開催。
3. 「フォワーディング業務基礎研修会」を東京・博多で開催
4. 新入社員研修開催の検討

5. 法務委員会と共催で海外駐在員のための研修会を開催
6. 「国際複合輸送業務の手引」(第8版)の見直しと発行
7. 一般社団法人 日本物流団体連合会主催の「大学寄付講座」に講師を派遣

語学研修委員会

1. 「実用英語通信文講座」を東京・大阪で開催
 - 1) 修了試験の実施
 - 2) 審査委員会の開催
2. 下期に「中国語講座」を東京で開催
 - 1) 修了試験の実施
 - 2) 審査委員会の開催
3. 短期集中講座「英語によるプレゼンテーション」を東京・大阪で開催
4. 研修会を東京・大阪で開催

フォワーディング委員会

1. JIFFA MT B/L、JIFFA Waybill 及び JIFFA FCR の普及・促進
2. アセアン地域の物流事情調査の継続
3. 出港前報告制度への対応
4. NVOCC の NACCS の利用促進
5. 第6次 NACCS 更改への対応
6. 2年毎に行っている「我が国フォワーダーの海外進出状況と海外フォワーダーの日本進出状況調査」の実施、報告書の発行
7. 物流情報取得の継続、JIFFA 会員からの複合輸送実績統計の取得、分析、会員へ発表
8. 研修会開催の検討

国際交流委員会

1. インドに関する物流事情調査の実施、及び報告書の発行
2. 海外関係諸機関及び諸団体との交流の促進
3. 研修会開催の検討

情報委員会

1. 国際物流業界における IT 推進動向に関する情報収集と研究
2. NVOCC の NACCS の利用促進
3. 第6次 NACCS 更改への対応
4. 出港前報告制度への対応
5. 物流 IT に関連した講座開設の検討

6. 研修会開催の検討
7. 関係各官庁等との連絡・協議・調整
8. JIFFA としての IT 戦略の検討

NACCS 合同委員会

1. NACCS システムの NVOCC 関連業務への普及
2. 出港前報告制度導入に伴う NACCS システムの NVOCC 関連業務への対応
3. NACCS 第 6 次更改への対応

主な対外活動

以下の会議等に参加の予定。

1. 国土交通省 「IMO/ILO/UNECE 貨物輸送ユニットの収納のためのガイドライン」の改正に係る専門家会合
2. 国土交通省 「国際海上コンテナトレーラーの陸上運送の安全確保のための検討会」
3. 国土交通省 「日アセアン物流政策対話・ワークショップ」
4. 国土交通省 海外港湾物流プロジェクト協議会
 - インドネシアWG
 - メコン・ベトナムWG
 - インドWG
 - 制度WG
5. 財務省 シングルウィンドウ推進官民懇話会
6. 財務省 電子化の推進ワーキンググループ
7. 輸出入港湾関連情報処理センター株式会社
 - 第 6 次 NACCS 更改に向けた海上専門部会及び海上合同WG
8. 国際商業会議所 日本委員会 - 理事会
9. 国連 CEFAC 日本委員会
10. 一般社団法人 日本物流団体連合会 国際委員会

その他、政府または国際物流に関連する諸団体から要請のあったなか、当協会の目的に沿い、かつ必要と判断されるもの。